

平成31年4月2日

## 【職 種】 起業支援金スタッフ

業務内容	起業支援金に関する業務 (1) 公募及び審査に関する業務 起業支援金の公募に関する広報活動及び申請書受付、要件確認、書面審査、審査委員会開催、交付決定等の事務処理を行う。 (2) 検査及び支払に関する業務 起業支援金の確定に関する書類検査及び現地訪問による現地、現物確認、支援金の支払等の事務処理を行う。 (3) 事業終了後の事業継続確認及び報告書に関する業務 起業支援金の事業採択後の5年間、事業継続確認及び事業実施状況の報告等の事務処理を行う。
学 歴	大学卒業以上または同等の経験・能力を有すること。
応募要件	以下(1)～(3)全ての条件にあてはまること。 (1) 中小企業診断士、弁護士、司法書士、行政書士、弁理士、税理士、社会保険労務士、公認会計士のうち、1以上の資格を有すること。 (2) 業務に関する熱意と優れたコミュニケーション能力を有すること。 (3) パソコン操作(ワード、エクセル、E-mail等)ができること。
募集人員	2名
依頼形態	委嘱
委嘱期間	平成31年4月下旬(予定)～翌年3月31日(勤務成績等の内容により再委嘱あり)
業務時間	9時00分～17時00分(休憩時間60分)
業務日数	年100日程度(原則週2日、但し業務の都合により増減あり) ※土曜日従事の場合あり、日曜日、祝祭日は除く
日 当	15,000円
交 通 費	当社規定により支給

業務場所 公益財団法人埼玉県産業振興公社 創業・ベンチャー支援センター埼玉  
埼玉県さいたま市中央区上落合 2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ 3階



公募期間 平成31年4月2日（火）～11日（木）

選考方法 書類審査・面接

提出書類 履歴書・職務経歴書、自己PR文（様式自由）

提出期限 平成31年4月11日（木）17時まで必着で、持参または郵送してください。  
※書類選考の上、面接日をご案内いたします。  
※不採用者には、選考結果を文書で郵送します。なお、提出書類は求人者が責任を持って破棄します。

問合せ先 〒338-0001 埼玉県さいたま市中央区上落合 2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ 3階  
公益財団法人埼玉県産業振興公社  
企業支援部 創業支援グループ（創業・ベンチャー支援センター埼玉） 倉崎、村上  
TEL 048-711-2222

個人情報の取扱いについて 提出いただいた書類は、採用審査の用途に限り使用いたします。また、個人情報は適正な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。

※「創業・ベンチャー支援センター埼玉」の概要については、下記ホームページをご覧ください。  
<http://www.saitama-j.or.jp/sogyo/>